

空家等対策推進に向けた取組について

平成28年度に設置した中野区空家等対策審議会では、地域の現状や特性を踏まえた中野区独自の空家等対策のあり方について審議が重ねられてきた。審議会におけるこれまでの審議経過及び空家等対策推進における基本的な考え方について、以下の通り報告する。

1. 中野区空家等対策審議会の開催状況

平成29年2月8日に審議会が設置されて以降、これまでに審議会を7回開催した。主な審議内容は、以下のとおり。

開催日	主な議題及び審議内容等
■第1回 平成29年2月8日	○諮問及び区長挨拶 ○(仮称)中野区空家等対策基本計画の考え方について ○中野区の住宅及び空家等の現況について
■第2回 平成29年5月24日	○中野区住宅白書(平成29年3月)概要について ○空家の適正管理について
■第3回 平成29年7月24日	○中野区空家等実態調査結果について ○空家の利活用促進等について
■第4回 平成29年8月29日	○空家の老朽・管理不全度の比較等について ○空家等の適切な管理推進に関する規定の考え方について ○将来の空家化抑制について
■第5回 平成29年10月19日	○空家等対策に係る基本的な方向性等について ○空家等の適切な管理推進に関する規定の基本的な方向性について
■第6回 平成29年11月21日	○特定空家等対策について(特定空家等に係る判断基準等)
■第7回 平成30年2月8日	○空家等対策基本計画(素案)の基本的な考え方について

※第8回の審議会(3月27日)では、答申(案)について意見交換を行う予定。

2. これまでの審議を踏まえた空家等対策推進の基本的な考え方

(1) 基本目標の考え方

- ①空家化の予防による、活力ある持続可能なまちの実現
- ②空家等の利活用促進による、様々なライフステージやスタイルに応じた多様な住宅ストックの形成
- ③管理不全な空家等の解消による、誰もが安心して安全に暮らすことのできる住環境の実現

(2) 具体的な施策の方向性

基本目標の達成に向けた基本姿勢として、空家が都市における「資源」として捉え、空家やその土地をまちづくりや住まいに関する新たな取組の「起点」として活用していくこととし、以下の具体的な施策について計画（素案）に盛り込むことを検討する。

- ①空家に関するあらゆる情報の集約
- ②空家の適切な管理促進
- ③空家の効果的な流通促進
- ④セーフティネット住宅としての空家活用
- ⑤空家を起点としたまちづくりの推進

3. 施策推進に向けた今後の取組

(1) 「(仮称) 中野区空家等の適切な管理推進に関する条例」の制定

空家等対策審議会からの意見を踏まえ、空家等が管理不全な状態のまま放置されることを防止し、適切な管理の推進を目的に、条例の制定に向けた検討を進める。

(2) 総合的な住まい対策推進体制の整備

空家対策の効果的な推進を目的として、区と不動産・建設・法律・金融・福祉等の民間事業者等が相互に連携し、区民からの相談対応のほか、まちづくりの担い手にもなれる総合的な住まい対策推進体制の構築を検討する。

4. 今後のスケジュール（案）

平成30年3月 審議会答申

中野区空家等対策基本計画（素案）の策定

5月以降 基本計画（素案）に関する意見交換会の実施

基本計画（案）に関するパブリック・コメントの実施

基本計画の策定